

申請はお済みですか

定額給付金・子育て応援特別手当の振り込み手続きを進めています

区に届いた申請書は内容を審査し、順番に口座振り込みの手続きをしています。まだ申請していない方は、お早めに申請してください。

申請書の受け付けから口座振り込みまでは3〜4週間程度ですが、申請が集中した4月中旬〜5月中旬に受け付けた方は、口座振り込みまでに1か月以上かかっている場合があります。振り込み手続きが完了した方には、5月22日から順次「口座振込完了のお知らせ」をお送りしています。

申請書の記載に不備があった方には、順次「書類不備のご案内」をお送りしています。また、口座振り込みの滞りなど、振り込みができなかった方には、後日「口座振込不能通知書」をお送りします。正しい口座情報をご記入の上、再度ご返送ください。

【問合せ】▼新宿区定額給付金等専用コールセンター ☎(5949)1020(平日の午前9時〜午後7時。6月1日からは午後5時まで)

▼定額給付金等総合相談コーナー(第1分庁舎8階) ☎(5273)4208(平日の午前8時30分〜午後5時)

▼定額給付金等対策室(第1分庁舎8階) ☎(5273)4503へ。

6月6日

エコギャラリー新宿 開設5周年記念イベント 「できること」からエコの環を広げよう！

ストロップ温暖化 新宿大作戦！

エコギャラリー新宿は、環境都市新宿の実現に向けて、区民・団体・事業者等の環境活動の情報交流拠点として開設しています。

エコギャラリー新宿では、今後も体験教室や自然観察など、さまざまな催しを行います。

①日の出町で田植え体験

【日時】6月7日(日)午前8時

【会場】新宿中央公園(西新宿2-11)

【定員】20名

【内容】初夏の草花の観察(日比野佳正・自然観察指導員ほか)

【持ち物】帽子・飲み物

【費用】無料

【申込み】往復はがきかファックスに記載例(2面参照)のとおり記入し、①は6月1日、②は10日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、エコギャラリー新宿2階) ☎(3348)6277・☎(3344)4434へ。先着順。

【日時】6月6日(土)午前10時〜午後4時30分

【内容】ソーラーカー作り、木のペダント作り、エコレンジャーショー、エコ落語、「みどりのカーテン」紹介、こどもエコクラブ壁新聞展示、エコ自慢ポイントの登録ほか

※人数制限のあるプログラムもあります。

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

6月1日から 防災気象情報メールのご利用を

防災気象情報を区民の皆さんに迅速にお伝えするメールの配信を、6月1日(月)から始めます。「気象注意報等の発令」「神田川洪水予報の発表」等の情報を、登録した携帯電話へのメールで受け取ることができます。

【登録方法】携帯電話で防災気象情報メールのホームページ(☎http://www.bousai-mail.jp/snj/)を閲覧の上、登録してください。

【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。



道路の通称名を募集

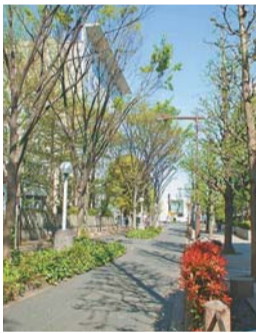
区では、「区役所通り」や「箱根山通り」など17の区道に通称名を付け、表示板を設置しています。このほかにも、地域に親しまれている道路の愛称があります。

「地域で古くから使われている名称」「往來の多い道の新たな名称」などをご応募いただき道路の通称名とすることで、地域に親しまれ、安全で快適な道づくりを行ってまいります。

ご応募いただいた名称は、道路通称名検討委員会(学識経験者等で構成)で選定し、通称名を決定します。実在する個人名を含む名称、その他、道路通称名にならない名称は選定しない場合があります。

【募集する道路】新宿区内の道路(幹線道路や、すでに名称が付いている道路を除く)

【応募方法】はがきかファックスに住所、氏名、電話番号、通称名、命名する区間(路線が特定できるよう目標物等を記入)、命名の理由・由来を記入し、6月30日(火)消印有効)までに道路課計画係(〒160-8484 歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3525・☎(3209)5595へ。道路課・特別出張所・産業振興課(B1Z新宿4階)に応募用紙と投票箱を設置しています。また、新宿区ホームページの道路課のページからご応募いただけます。



▶新宿コスミックセンター脇の区道

区民住宅(空き家)入居者募集

【募集戸数】5戸

【申込資格】区内在住で義務教育修了前の児童・生徒がいて、世帯の収入が所得基準表(左表)の範囲内の方。詳しくは、募集案内をご覧ください。

【募集案内の配布】6月1日(月)〜10日(水)に住宅課、区民相談コーナー(本庁舎1階)、第1分庁舎1階案内カウンター、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館(施設の休館日を除く)で配布。6月1日(月)以降、新宿区ホームページの住宅課のページからも取り出せます。

【申込み】募集案内に折り込みの申込書に記入し、住宅課区立住宅管理係へ郵送してください。6月1日(月)〜11日(木)の消印があり、6月12日(金)までに到着したものを受け付けます。

【問合せ】住宅課区立住宅管理係(本庁舎7階) ☎(5273)3787へ。

所得基準表	
家族数	年間所得金額
2人	227万6千円〜622万4千円
3人	265万6千円〜660万4千円
4人	303万6千円〜698万4千円
5人	341万6千円〜736万4千円

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。
※家族数には申込者本人を含みます。家族数6人以上の場合はお問い合わせください。

80歳になっても20本以上の歯を保ちましょう

6月4日〜10日は歯の衛生週間

かみしめる 生きる喜び 歯とともに

(1) 歯の無料健康相談 (区の事業)

- ①歯科医院で実施
【日時】6月4日(木)〜10日(水)の午前中(7日(日)を除く)
【対象】区内在住の方
【会場・申込み】当日直接、区内歯科医師会所属の歯科医院へ。治療は有料(健康保険証をお持ちください)。
- ②保健センターで実施
【日時・会場】▶6月4日(木)…牛込、▶5日(金)…四谷、▶9日(火)…落合、▶10日(水)…西新宿の各保健センター。牛込・落合は午前9時〜10時30分、四谷・西新宿は午後1時30分〜3時
【対象】区内在住の方
【申込み】事前に電話で各保健センターへ。

(2) 歯の無料健康相談と歯磨き指導 (歯科医師会主催)

- 牛込歯科医師会主催
【日時】6月6日(土)午後1時〜4時
【対象】区内在住の方
【内容】歯の健診と相談、口臭測定、正しい歯の

磨き方の指導。歯ブラシ等口腔衛生関連品を進呈【会場・申込み】当日直接、善国寺(毘沙門天)特設会場(神楽坂5-36)へ。

●四谷歯科医師会主催
【日時】6月6日(土)午後1時〜4時
【対象】区内在住の方
【内容】歯の健診と相談、各種器具を使った口腔衛生相談と指導。口腔清掃関連品を進呈【会場・申込み】当日直接、四谷区民センター1階ロビー(内藤町87)へ。

●新宿区歯科医師会主催
【日時】6月6日(土)・7日(日)午前10時〜午後6時30分
【内容】歯の健診と相談、正しい歯の磨き方の指導。粗品を進呈【会場・申込み】当日直接、新宿京王百貨店7階特設会場(西新宿1-1-4)へ。

【問合せ】(1)①は医療保険年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273)3880、(1)②・(2)は健康推進課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3494へ。

5月31日

世界禁煙デー

●家族の喫煙は赤ちゃんの喫煙を
●妊婦が分かったら
●周囲の人もすぐに禁煙を

妊娠中の喫煙は、死産・流産・早産・低体重児出産の危険性が高くなるなどの害があります。

周囲の人の喫煙でも、胎児や乳幼児への悪影響が大きくなります。周囲の人が1日20本のたばこを吸えば、赤ちゃんは1日数本分の喫煙をしたことになるといわれています。

5月31日〜6月6日は禁煙週間

煙のない健康的な社会に

方には、禁煙支援として禁煙補助剤1箱分の引換券をお渡ししています。

▼飲食店等の事業者を対象とした食衛生講習会等で、受動喫煙防止、分煙の推進についてのパンフレットを配布や、喫煙を考えるイベントを行い、たばこによる健康被害の知識の普及に努めています。また、全面禁煙・分煙を表示するステッカーを、希望する飲食店等に配布しています。

【問合せ】健康推進課健康事業係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047へ。

▼健康診断で禁煙する意向の方に指導をしています。早急に禁煙したい